

四半期報告書

(第57期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

株式会社 ニチダイ

京都府京田辺市薪北町田13番地

(E01456)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 伊藤 直紀

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 酒井 学

【最寄りの連絡場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 酒井 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,645,187	2,677,345	10,847,609
経常損失(△) (千円)	△6,593	△31,438	△65,767
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△69,911	△43,664	△484,709
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	204,419	39,780	△70,686
純資産 (千円)	11,612,410	11,319,498	11,301,099
総資産 (千円)	15,488,991	15,577,053	15,374,574
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△7.72	△4.82	△53.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.6	65.2	66.0

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第56期、第56期第1四半期連結累計期間及び第57期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

なお、セグメントごとの比較情報については、前第1四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

当第1四半期連結累計期間における、当社グループの主要顧客業界である日系自動車産業では、部品供給不足等により低迷していた、世界各地の自動車販売台数が回復基調となり、前年同期比増の傾向で推移いたしました。また、日系完成車メーカーにおける国内外の生産台数についても増加傾向で推移しております。

一方、ウクライナ問題等を背景とした原材料価格の高騰、急激な為替変動など、世界経済については先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、金型事業では、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻っていないものの、ASEAN地域向けが増加し、前年同期比増の売上高となりました。その結果、金型事業の売上高は12億4千5百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

精密部品事業につきましては、ターボチャージャー部品の低迷が続いていることなどから、売上高は7億9千1百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

フィルタ事業につきましては、海外向けが計画を下回る水準で推移したものの、国内の売上が増加いたしました。その結果、売上高は6億4千万円（前年同期比7.9%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は26億7千7百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

損益面におきましては、精密部品事業が低調に推移したことやフィルタ事業が製品構成の影響で減益となったことから、営業損失8千2百万円（前年同期は4千4百万円の営業損失）、経常損失3千1百万円（前年同期は6百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失4千3百万円（前年同期は6千9百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

売上総利益は4億8千2百万円となり、売上総利益率は前年同期と比べ1.2ポイント減少し18.0%となりました。

②財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産におきましては、前連結会計年度末に比べ2億2百万円増加し、155億7千7百万円となりました。これは、主に現金及び預金が1億2千9百万円、受取手形及び売掛金が3千1百万円、電子記録債権が7千3百万円増加した一方、棚卸資産が3千4百万円、有形固定資産が3千8百万円減少したことによるものと分析しております。

負債におきましては、前連結会計年度末に比べ1億8千4百万円増加し、42億5千7百万円となりました。これは、主に買掛金が6千万円、借入金が2千2百万円、賞与引当金が1億9千7百万円増加した一方、未払法人税等が5千3百万円減少したことによるものと分析しております。

純資産におきましては、前連結会計年度末に比べて1千8百万円増加し、113億1千9百万円となりました。これは、主に為替換算調整勘定が6千7百万円増加した一方、利益剰余金が6千1百万円減少したことによるものと分析しております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における当社グループの財政状態につきましては、流動比率・当座比率が前連結会計年度に引き続き高水準であること、自己資本比率が65.2%であることから経営の安全性は確保できていると考えております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2千8百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	9,053,300	—	1,429,921	—	1,192,857

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,048,200	90,482	—
単元未満株式	普通株式 3,100	—	—
発行済株式総数	9,053,300	—	—
総株主の議決権	—	90,482	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	2,000	—	2,000	0.02
計	—	2,000	—	2,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,111,158	4,240,996
受取手形及び売掛金	2,288,619	2,320,610
電子記録債権	766,182	839,671
商品及び製品	643,939	596,694
仕掛品	800,229	781,640
原材料及び貯蔵品	630,569	661,483
その他	192,078	224,240
流動資産合計	9,432,777	9,665,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,360,596	1,336,189
機械装置及び運搬具（純額）	1,034,257	999,827
土地	1,832,746	1,837,466
その他（純額）	640,308	656,235
有形固定資産合計	4,867,908	4,829,719
無形固定資産	498,088	485,974
投資その他の資産	575,800	596,021
固定資産合計	5,941,797	5,911,714
資産合計	15,374,574	15,577,053

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	965,033	1,025,116
短期借入金	1,000,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	555,560	488,889
リース債務	39,174	12,749
未払法人税等	57,811	4,309
賞与引当金	176,572	373,610
その他	564,973	512,439
流動負債合計	3,359,125	3,617,114
固定負債		
長期借入金	616,733	505,610
リース債務	6,091	19,626
繰延税金負債	34,420	51,501
退職給付に係る負債	57,103	63,701
固定負債合計	714,349	640,439
負債合計	4,073,475	4,257,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	6,813,607	6,751,839
自己株式	△1,236	△1,236
株主資本合計	9,435,148	9,373,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,164	5,914
為替換算調整勘定	615,328	682,759
退職給付に係る調整累計額	92,461	89,952
その他の包括利益累計額合計	712,954	778,626
非支配株主持分	1,152,996	1,167,490
純資産合計	11,301,099	11,319,498
負債純資産合計	15,374,574	15,577,053

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	2,645,187	2,677,345
売上原価	2,135,955	2,195,161
売上総利益	509,232	482,184
販売費及び一般管理費	554,118	564,903
営業損失(△)	△44,886	△82,718
営業外収益		
受取利息	711	3,058
受取配当金	202	246
受取保険金及び保険配当金	4,919	4,443
為替差益	29,803	29,911
受取補償金	-	10,885
その他	5,400	4,955
営業外収益合計	41,037	53,500
営業外費用		
支払利息	1,796	1,931
その他	948	289
営業外費用合計	2,744	2,220
経常損失(△)	△6,593	△31,438
特別利益		
固定資産売却益	-	954
特別利益合計	-	954
特別損失		
固定資産除却損	86	-
減損損失	12,069	-
特別損失合計	12,155	-
税金等調整前四半期純損失(△)	△18,748	△30,484
法人税、住民税及び事業税	21,563	4,359
法人税等調整額	31,903	17,796
法人税等合計	53,466	22,155
四半期純損失(△)	△72,215	△52,639
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,304	△8,974
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△69,911	△43,664

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失(△)	△72,215	△52,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,111	750
為替換算調整勘定	279,427	94,179
退職給付に係る調整額	△1,681	△2,509
その他の包括利益合計	276,635	92,420
四半期包括利益	204,419	39,780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	129,383	22,007
非支配株主に係る四半期包括利益	75,036	17,773

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	154,256千円	136,024千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	27,153	3.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,102	2.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	金型	精密部品	フィルタ	計	
売上高					
日本	801,791	433,392	358,500	1,593,684	1,593,684
タイ	160,612	445,957	12,375	618,945	618,945
その他	209,819	—	222,738	432,558	432,558
顧客との契約から生じる収益	1,172,223	879,350	593,613	2,645,187	2,645,187
外部顧客への売上高	1,172,223	879,350	593,613	2,645,187	2,645,187
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,172,223	879,350	593,613	2,645,187	2,645,187
セグメント利益又は損失(△)	△31,727	△42,269	67,403	△6,593	△6,593

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常損失であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	金型	精密部品	フィルタ	計	
売上高					
日本	789,004	512,773	480,117	1,781,895	1,781,895
タイ	212,999	278,629	14,651	506,279	506,279
その他	243,459	—	145,710	389,170	389,170
顧客との契約から生じる収益	1,245,464	791,402	640,479	2,677,345	2,677,345
外部顧客への売上高	1,245,464	791,402	640,479	2,677,345	2,677,345
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,245,464	791,402	640,479	2,677,345	2,677,345
セグメント利益又は損失(△)	11,882	△65,993	22,672	△31,438	△31,438

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常損失であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2023年4月1日付でネットシェイプ事業統括本部内を金型事業本部と精密部品事業本部に再編する組織変更を行いました。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「ネットシェイプ」に含まれていた精密鍛造金型を「金型」とし、「ネットシェイプ」に含まれていた精密鍛造部品と「アセンブリ」を統合し「精密部品」といたしました。

これにより、報告セグメントを従来の「ネットシェイプ」「アセンブリ」「フィルタ」から、「金型」「精密部品」「フィルタ」に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△7.72	△4.82
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△69,911	△43,664
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△69,911	△43,664
普通株式の期中平均株式数(株)	9,051,234	9,051,234

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月8日

株式会社ニチダイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原大祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 伊藤 直紀

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員伊藤直紀は、当社の第57期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。